

基本方針の内容と我が国の現状に関する認識

- 基本方針では指定活用団体が優先的に解決すべき社会の諸課題の把握・分析及び決定について、以下のことを実施することが求められている。
- 我が国が抱える社会の諸課題を把握し分析した上で、「優先的に解決すべき社会の諸課題」を決定する必要がある
- その際、資金分配団体や民間公益活動を行う団体との相互主体的な関係の下、現場からの意見やニーズについても十分考慮しなければならない
- また、指定活用団体は、優先的に解決すべき社会の諸課題に関し、適切な成果目標の設定を含めその解決に向けた全体的な方針を決定し、事業年度ごとに作成する事業計画において明示しなければならない
- 優先的解決課題の把握・分析及び決定に関して、特に留意すべき現状認識は次の通り。
- **課題と解決策の多様性への配慮**
 - 法律で対象となっている3分野においても、課題状況は地域性も含めて極めて多様性が高く、全体像を把握することは容易ではない。優先的に解決すべき社会の諸課題の把握のためには、課題設定とアクション、そして不断の見直しが不可欠である
 - また多様な課題解決を促すために、「民間の創意工夫」の余地が産まれるよう、細かすぎる課題設定を排することや、民間からの提案を引き受ける柔軟さも必要である
- **日本ならではの課題への視座の必要性**
 - 課題設定においては、世界に例を見ない急速な少子高齢化など、他の先進国にない日本ならではの社会状況にも着目する必要がある
- **求められる社会的インパクトを創出する必要性**
 - 5年後の事業の見直しや総括を視野に入れると、立ち上げから一定期間である程度の社会的インパクトを創出する必要がある（但しこれは、課題解決が容易なものにリソースを投入することを善とすることを意味するものではない）
 - 指定活用団体として設定する優先課題が、社会問題として重要であり優先性が高いということに加えて、小さくとも優良な実践解決例や実践者が存在し、実際の課題解決が進むかといった視点を持ちながら検討することが重要である
- **課題設定のプロセスに対する説明責任**
 - 社会課題が多岐にわたり、夫々に重要性があることから、「誰が決めるのか、どう決めるのか」が国民的理解の上では特に重要である

休眠預金が重点的に解決すべき領域 ～誰もが社会課題の解決に参画する社会へ

- 休眠預金では「公的制度のいわゆる狭間に位置するような取組み」や「革新性が高いと認められる民間公益活動への支援」が重視されている。
- 本提案ではこれを、**社会的認知や合意が低く社会課題として顕在化していない、取組みの実践例が少なく、水平展開が見られていない**、という2軸で整理した。弊財団は指定活用団体として、委員会委員、有識者、実践者とのコミュニケーションを重ねながら、主に下記に記すA・C・Dの3つの領域において、最適な課題解決に取り組む民間公益活動を促進する。
- また、優先解決課題の設定にあたっては、資金提供による課題解決を促進することに留まらず、「誰もが社会課題の解決に主体的な役割を果たせる社会の実現」及び、「一人一人が持てる能力を最大限発揮する社会」に繋がることを横断的な価値軸として目指すことで、レバレッジの効いた、より大きく、かつ持続的な社会的インパクトの発現を実現する。
- 革新性には多様性も重要であり、優先課題の対象外であっても資金分配団体から提案を受けるため、「テーマ提案型」のプログラムも実施する。また、成果評価、知の構造化に向けた検証から、次の優先課題を見出し内容を進化させるサイクルを生み出す。

実践例の
豊かさ

**A: 各地で実践例が生まれているが
社会的課題としての認知度／合意性が低い**

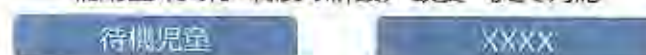
広報活動、プレイヤーの拡大が必要



B: 国及び地方公共団体が対応する課題

実践例が豊富であり、社会的にも認知されている

補助金の交付・制度の新設／改変 などで対応



※ Bのカテゴリでも、新たな革新的な課題解決策が生まれることで支援対象となることもある

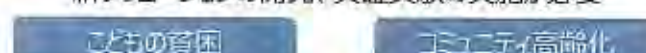
C: 実践例が少なく、認知度／合意性も低い

問題・プレイヤーの発掘、が必要



D: 認知度／合意性は高いが、取組の実践例が少ない

新ソリューションの開発、実証実験の実施が必要



課題の
社会的認知／合意

※なお、対象領域については、①子ども及び若者の支援に係る活動、②日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動、③地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動、の3つが要件として別途定められているためこれに準ずる

優先課題特定にあたって重視すべき視点 ～SDGsへの取り組み～

- 休眠預金の活用にあたっては、先進国を含む国際社会全体の包括的目標であるSDGs（持続可能な開発目標）との連動も視野に入れる。
- SDGsと本取り組みとの親和性は高く、SDGsに関心のある企業等との連携を意識的に働きかける（地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、関西SDGsプラットフォーム、SHIP(SDGs Holistic Innovation Platform)、経団連、経済同友会、新経済連盟、国連開発計画等)
- 優先課題の特定にあたっては、例えば政府の主要方針である「拡大版SDGsアクションプラン」や、「未来投資戦略2018」との連動を意識し、日本国内の課題解決を効果的に進めると共に、我が国のモデルを国際的な知見へと還元させることで、国際社会への貢献にもつなげる。

世界に発信・展開する日本の「SDGsモデル」(第4回SDGs推進本部会合)

<ポイント>

- 「誰一人取り残さない社会」を目指し、創業や雇用創出を実現し、少子高齢化やグローバル化の中にあっても実現できる「豊かで活力ある未来像」を提示
- 日本版SDGsアクションプランでは、主要な取り組みを含めさらなる具体化・拡充を行う

I. SDGsと連動する「Society5.0」の推進

- SDGsが掲げる社会課題や潜在ニーズに効果的に対応すべく、破壊的イノベーションを通じた「Society5.0」や「生産性革命」を実現

II. SDGsを原動力とした地方創生

- 各地方のニーズや強みを生かしながら、SDGsを推進し、地方創生や強靱で環境にやさしい魅力的なまちづくりを実現

III. 次世代・女性のエンパワーメント

- 次世代や女性をエンパワーメント
- 働き方改革や女性の活躍推進、人づくり革命を着実に実施
※拡大版SDGsアクションプラン2018から

課題解決先進国・日本ならではのイノベーションの創出

<ポイント>

- 少子・高齢化に直面している日本ならではの、成熟社会が持つ社会課題に対して先駆的・積極的に資金を還流、課題解決モデルの構築を促す
- 1. セクターを超えたイノベーションの促進と、2. 地域課題の可視化・解決モデルの構築、3. 誰もが社会課題解決の担い手として活躍し得る社会の実現の3つを軸とする

I. セクターを超えたイノベーションの促進

- SDGsが掲げる2030年を目標とする包括的な社会課題の解決を達成する観点から、セクターを超えたイノベーションの促進は必須
- Society5.0が提唱する、IoTですべての人とモノが繋がり、制約なきイノベーション持続する社会の実現に向けて、民間公益活動が大きな役割を果たせるよう、弊財団として最大限の取組みを実施

II. 地域課題の可視化・解決モデルの構築

- 多くの資金分配団体と適切に連携することで、多様な地域課題を吸い上げ、課題解決の担い手である民間公益活動団体の活動による課題解決を支える
- 地方創生SDGs官民連携プラットフォームとの連携など、課題と解決の担い手が出会い、対話を重ねることで破壊的イノベーションが増幅される環境を整える

III. 誰もが社会課題の解決の担い手として活躍し得る社会の実現

- 資金分配団体ならびに民間公益活動団体との協働を通じて、次世代・助成を含む多様な担い手が社会課題解決に取り組む環境を整備
- だれも取り残さない社会、そして誰もが社会課題の解決の担い手として活躍し得る社会の実現に向けて、休眠預金を最大限活用する

検討のプロセス

- 優先課題の洗い出しに向けては、調査検討委員会を置き、学術的な知見・政策的な知見・実務的知見を織り込み決定する。
- また有識者ヒアリング、実践者ダイアログを行い、現場からの意見やニーズについても十分な吸い上げを行う。

実施プロセス	実施内容	留意点
調査検討委員会の検討	<ul style="list-style-type: none"> □ 学術的、政策的、実務的な視点での検討を行うため、みらい財団のネットワークを通じて内外から最適な人材を集めて設置する 	<ul style="list-style-type: none"> □ 弊財団からの依頼または公募にて委員会メンバーを召集する
ワーキンググループ(WG)での検討	<ul style="list-style-type: none"> □ 法で規定されている3領域について、調査検討委員会にWGを設置し、詳細な議論検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> □ WGリーダーについても外部の有識者とする
有識者・実践者との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> □ 有識者へのヒアリング、実務者とのダイアログを通じて、プログラムの具体化を進める 	<ul style="list-style-type: none"> □ 全国各地で実施する
ポートフォリオ策定	<ul style="list-style-type: none"> □ 検討結果を踏まえて設定した課題と作成したプログラム案をもとにポートフォリオを策定し、俯瞰的な視点で全体最適についての検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> □ 助成規模、社会的インパクトなど多角的な視点で評価する
弊財団への答申	<ul style="list-style-type: none"> □ 検討結果と策定したポートフォリオを報告書にまとめ、弊財団に提出する 	<ul style="list-style-type: none"> □ 答申をもって、調査検討委員会は解散とする
理事会への最終決定	<ul style="list-style-type: none"> □ 調査検討委員会が作成したプログラム案、ポートフォリオについて議論し、最終決定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> □ 弊財団内においても、事前に評議員からフィードバックを受ける

調査検討委員会の役割と位置づけ

- 調査検討委員会は10名程度で構成され、年3回～4回程度の会議を開催する。
- 領域に応じてワーキンググループ（WG）を設置し、期間内に優先課題の洗い出しを行えるよう留意する。

調査検討委員会	
役割	<ul style="list-style-type: none"> □ 学術的、政策的、実務的な視点で優先的に解決すべき社会の諸課題の検討を行うこと
任期	<ul style="list-style-type: none"> □ 3年。但し再任は妨げない。最長6年とする
委員の選定方法	<ul style="list-style-type: none"> □ 座長、委員、ワーキング・グループ（WG）のメンバーは外部の有識者による。10～15名を選定 □ 委員委嘱は理事長が行う。委員候補の選定はみらい財団事務局が行うほか、自薦・他薦による公募も行う □ 委員は法で規定されている3領域および民間による公益活動に関する知見を有するエキスパートからなる □ 学術的な知見、政策的知見、実務的知見のそれぞれを最適にミックスできる人選を実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> □ 年3回程度の本会議を実施。必要に応じてサブカテゴリごとにWGを設置し、議論を深掘りする □ 有識者ヒアリング・実践者ダイアログの内容を踏まえて検討内容をオーソライズし、募集要領へと反映させる
位置づけと説明責任	<ul style="list-style-type: none"> □ 調査検討委員会は、理事会に対する諮問機関として位置づける □ 調査検討委員会の諮問結果を踏まえ、優先課題の最終決定は理事会が行う □ 調査検討委員会の議事内容は、詳細議事録として弊財団ウェブサイトにて公開する
留意点	<ul style="list-style-type: none"> □ 委員会の構成メンバーは、有識者ヒアリング・実践者ダイアログの対象者とは重複しない □ 事務局運営は弊財団メンバーが行う

調査検討委員会の委員候補一覧

- 調査検討委員会の委員候補(案:就任は内諾を得ている)は以下の通り。委員については指定後貴府との調整の上、決定する。

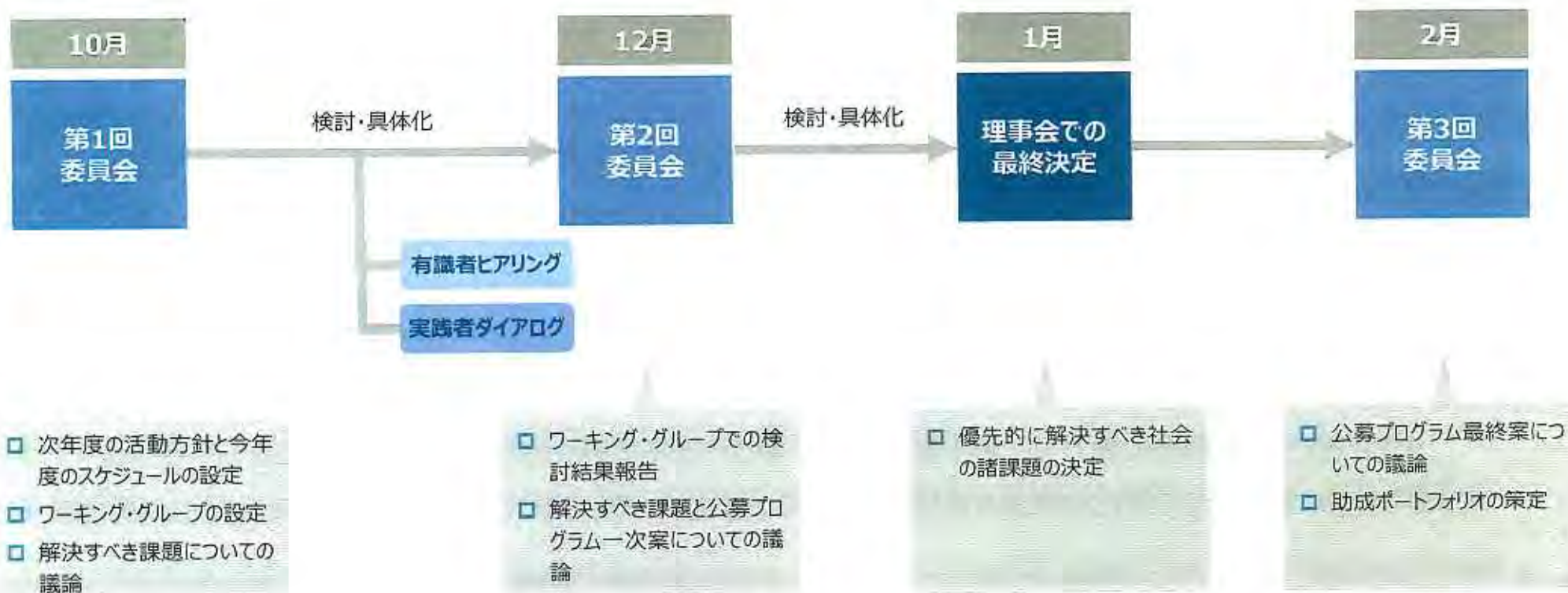
調査検討委員会 委員候補一覧

担当	氏名	所属	説明
子ども及び若者の支援に係る活動	奥山 眞紀子	国立成育医療研究センター病院 こころの診療部 部長 厚生労働省 社会保障審議会 児童部会 専門委員	<ul style="list-style-type: none"> □ 専門は小児精神保健、子どものトラウマ、子ども虐待、PTSD □ ト라우マ、発達障害、不登校などのほか、虐待を受けた子どもたちの治療経験も豊富で、厚生労働省社会保障審議会児童部会専門委員等の役職も歴任する等、子ども・若者の問題について実務上の実態も含めて意見を伺うことができる
	前田 浩利	全国医療的ケア児者支援協議会 理事長	<ul style="list-style-type: none"> □ 小児科医。診療所を開設し、子どもの在宅医療も行う。 □ 日本の小児在宅医療の先駆者であることから、医療・福祉の面から見た子どもの問題について実務上の実態も含めて意見を伺うことができる
日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	原田 正樹	日本福祉大学 教授 日本医師会小児在宅ケア検討委員会 委員	<ul style="list-style-type: none"> □ 専門は地域福祉、社会福祉、福祉教育。愛知県社会福祉協議会 市町村地域福祉推進行動計画策定委員会委員長も務める。 □ 全国各地の地域福祉実践・地域福祉計画の策定に携わっている経験から、全国の実情を把握しており、学術的な観点から知見提供をいただくことが可能
	堀田 聡子	慶應義塾大学 教授 厚生労働省地域力強化検討会 座長	<ul style="list-style-type: none"> □ 専門はケア人材政策、人的資源管理、地域包括ケア □ 人間的で持続可能なケアと地域づくりに向けて地域で必要な支援について、学術的な観点から知見提供をいただくことが可能
地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	小城 武彦	株式会社 日本人材機構 代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> □ 経済産業省、カルチャ・コンビニエンス・クラブ、産業再生機構からカネボウ社長、丸善CHIホールディング社長等々を歴任 □ 地域に根差した企業支援や産業支援の経験から、実務上の実態も含めて意見を伺うことができる
	飯田 泰之	明治大学 准教授 内閣府 規制改革推進会議 委員	<ul style="list-style-type: none"> □ 専門は経済政策、マクロ経済学 □ 内閣府規制改革推進会議の農林ワーキンググループ座長を務めた経験から、農業・林業の視点での知見提供をいただくことが可能
その他	洪澤 健	コモンズ投信 会長	<ul style="list-style-type: none"> □ 経済同友会幹事、企業の社会的責任委員会副委員長 □ 企業とのつながりや自身の金融機関勤務等の経験から、経済面の実態も含めて意見を伺うことができる

他、公募及び貴府との調整の上、合計10～15名を選出

検討のステップ&スケジュール

- 調査検討委員会から課題設定までのプロセスの具体的な流れは以下の通り。
- なお、平成30年度については年度途中からの開始となるため、一部プロセスを変更して進める。（詳細は準備行為実施計画を参照のこと。）



有識者ヒアリング・実践者ダイアログの開催について

- 有識者ヒアリング、実践者ダイアログの2つを実施して、外部からの多様な意見を積極的に取り入れた上で、検討を進める。
- 本ヒアリング・ダイアログの対象者は弊財団の意思決定には関与せず、知見を個人的立場から提供する人びとである。

有識者・実践者との意見交換

	有識者ヒアリング	実践者ダイアログ
形式	<ul style="list-style-type: none"> □ 各課題について、学術的な知見、政策的知見を持つ有識者へのヒアリングを行う □ 必要に応じて、海外の社会解決の仕組みの事例、知見も活用する 	<ul style="list-style-type: none"> □ 各領域でリーダー的な役割を果たす実践者を招聘しダイアログを実施。ダイアログ・パートナーとは複数回の意見聴取を行う □ 地域でも拡大版のダイアログ会を開催し、都市部のみならず地方部の課題の吸い上げにも繋げる □ ダイアログ開催時には外部からファシリテーターを招聘。フラットな議論を実施できるよう留意する
内容	<ul style="list-style-type: none"> □ 長期的な視点で、社会的インパクトを生み出すために必要な課題について、調査検討委員会で作成した素案をもとに意見を伺う □ 最新の知見や成功・失敗事例、テクノロジーなどについても情報を入手する 	<ul style="list-style-type: none"> □ 各団体の取組みにフォーカスする形式ではなく、社会課題群（優先的解決課題含む）について、意見表明を頂くことを想定 □ 事業の実施可能性や案件開拓の可能性を探る機会としても機能させる
留意点	<ul style="list-style-type: none"> □ 前述した「対象領域に関する考え方」に記載した内容を踏まえて、内容を精査する □ ヒアリング結果の一部はみらいラボにより記事化を行い、ウェブ媒体として広くリリースすることで、社会課題の国民的理解促進に繋げる 	<ul style="list-style-type: none"> □ 現場の意見、実情だけでなく、定量的なデータを踏まえて、内容を精査する □ ヒアリング結果の一部はみらいラボにより記事化を行い、ウェブ媒体として広くリリースすることで、社会課題の国民的理解促進に繋げる



有識者ヒアリング 候補者一覧（子ども・若者支援に係る活動）

- 有識者ヒアリングについては、社会課題別に有識者を召集して実施する。
- 具体的には、以下の表のメンバーの中からテーマに応じて数名を選抜して実施することを想定。
（貴府との調整の上、最終決定する。）

有識者ヒアリング 候補一覧

社会課題領域	氏名・所属	説明
子ども及び若者の支援に係る活動	公立大学 教授 A氏 (関西)	[Redacted]
	公立大学 教授 B氏 (関東)	
	民間公益活動団体 代表 C氏 (全国)	
	私立大学 教授 D氏 (関東)	
	国立大学 准教授 E氏 (関西)	
	公立大学 教授 F氏 (関東)	
	私立大学 名誉教授 G氏 (関東)	

※本項目については事前に打診を行っていないため、個人名を特定する記載を避けている。指定後、貴府との調整の上打診を進めたい。

有識者ヒアリング 候補者一覧（日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援）

- 有識者ヒアリングについては、社会課題別に有識者を召集して実施する。
- 具体的には、以下の表のメンバーの中からテーマに応じて数名を選抜して実施することを想定。
（貴府との調整の上、最終決定する。）

有識者ヒアリング 候補一覧

社会課題領域	氏名・所属	説明
日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	私立大学 名誉教授 A氏 (関東)	[Redacted]
	私立大学 教授 B氏 (関東)	
	国立医療センター C氏 (関東)	
	独立行政法人 研究員 D氏 (関東)	
	元私立大学 教授 E氏 (関東)	
	公立大学 教授 F氏 (中部)	
	私立大学 大学院 教授 G氏 (関東)	

※本項目については事前に打診を行っていないため、個人名を特定する記載を避けている。指定後、貴府との調整の上打診を進めたい。

有識者ヒアリング 候補者一覧（地域活性化）

- 有識者ヒアリングについては、社会課題別に有識者を召集して実施する。
- 具体的には、以下の表のメンバーの中からテーマに応じて数名を選抜して実施することを想定。
（貴府との調整の上、最終決定する。）

有識者ヒアリング 候補一覧

社会課題領域	氏名・所属	説明
地域社会における 活力の低下 その他の社会的に 困難な状況に 直面している 地域の支援に係る 活動	私立大学 教授 A氏 (関東)	[Redacted]
	国立大学 教授 B氏 (関西)	
	民間公益活動団体 センター長 C氏 (中部)	
	私立大学 教授 D氏 (関東)	
	私立大学 教授/ 元都道府県知事 E氏 (関東)	
	メディア関係者 F氏 (全国)	
	経営者 G氏 (関東)	

※本項目については事前に打診を行っていないため、個人名を特定する記載を避けている。指定後、貴府との調整の上打診を進めたい。

実践者ダイアログ 候補者一覧（子ども・若者支援に係る活動）

- 実践者ダイアログについても同様に、社会課題別に有識者を召集して実施する。（実践者ダイアログ・パートナーの就任内諾済み）
- 具体的には、以下の表のメンバーからヒアリング・意見交換を実施することを想定。（貴府との調整の上、最終決定する。）

実践者ダイアログ・パートナー 候補一覧（就任内諾済み）

社会課題領域	氏名	所属	説明
子ども及び若者の支援に係る活動	今井 紀明	認定NPO法人 DxP (ディーピー) 代表理事	<input type="checkbox"/> 通信／定時制高校の生徒に特化した独自のプログラムを実施 <input type="checkbox"/> 通信／定時制高校といったニッチな高校生が抱える課題について把握することができる
	今村 久美	認定NPO法人 カタバ 代表理事	<input type="checkbox"/> 全国約22万人の生徒にキャリア学習プログラムを実施 <input type="checkbox"/> 被災地や東京都以外の地域でも、事業を実施してきた経験から都市部と地方のそれぞれの状況についての助言が可能
	平岩 国泰	NPO法人 放課後NPOアフタースクール 代表理事	<input type="checkbox"/> 市民が先生となり体験型の学童保育を放課後の小学校で実施 <input type="checkbox"/> 文部科学省中央教育審議会のワーキンググループの委員に就任した立場からも多様な視点での助言が可能
	堀江 敦子	スリール 株式会社 代表取締役社長	<input type="checkbox"/> 一貫したライフ・キャリア研修と社内の風土・仕組みづくりを実施 <input type="checkbox"/> 大学生向けのキャリア教育と企業向けのコンサルや研修を実施している経験から両者の立場で必要な施策を把握することができる
	安田 祐輔	NPO法人 キズキ 代表理事	<input type="checkbox"/> 不登校・中退・ひきこもりなどもう一度勉強したい人のためにそれぞれの悩みに合わせた個別指導を実施 <input type="checkbox"/> 自身も不登校中退者で、新卒では大手総合商社に入るも、4ヶ月でうつ病になった経験を持ち、リアルな当事者目線での助言が可能
	阿部 彩	首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター センター長	<input type="checkbox"/> 日本における子ども・若者の貧困研究を学術的かつ体系的に実施 <input type="checkbox"/> 社会福祉学、教育学、社会学、心理学などの多彩な学術領域の研究者が一堂に集うことから、幅広い視野の知見を活かすことが可能

実践者ダイアログ 候補者一覧（日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援）

- 実践者ダイアログについても同様に、社会課題別に有識者を召集して実施する。（実践者ダイアログ・パートナーの就任内諾済み）
- 具体的には、以下の表のメンバーからヒアリング・意見交換を実施することを想定。（貴府との調整の上、最終決定する。）

実践者ダイアログ・パートナー 候補一覧（就任内諾済み）

社会課題領域	氏名	所属	説明
日常生活 又は 社会生活を 営む上での 困難を 有する者の 支援に係る 活動	赤石 千衣子	NPO法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ 代表理事	<ul style="list-style-type: none"> □ シングルマザーに対して、キャリア支援や相談会等、ママを勇気づけ、社会で活躍できる支援を実施 □ 38年に亘る支援実績から、貧困状態に陥りやすい層に対して必要な支援を把握することができる
	池田 徹	社会福祉法人 生活クラブ風の村 理事長	<ul style="list-style-type: none"> □ 「誰もがありのままにその人らしく生きる」をキーワードに、地域福祉を実践 □ 高齢者支援・子育て支援・障がい児者支援・医療等、幅広い支援を行った実績から、多様な主体を包摂する地域福祉のあり方について助言が可能
	大西 連	認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 代表理事	<ul style="list-style-type: none"> □ ホームレス・生活困窮者への相談、生活保護についての相談、居場所事業、自立生活支援等を実施 □ 多い年には年間1,000件以上の相談に対応した実績から、困難を抱えた当事者のリアルな困りごとについて助言が可能
	佐藤 聡	認定NPO法人 DPI日本会議 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> □ 障害のある人の権利の保護と社会参加の機会平等を目的とした国際 NGOの日本国内組織 □ 現在130ヶ国以上が加盟する国際NGOのため、海外の事例を参考とした助言が可能
	杉山 文野	NPO法人 東京レインボープライド 共同代表理事	<ul style="list-style-type: none"> □ 日本初となる渋谷区・同性パートナーシップ証明書発行に携わり、渋谷区男女平等・多様性社会推進会議委員も務める □ 早稲田大学大学院にてジェンダー論を学んだことや、自身も性同一性障害と診断を受けた体験から、リアルな当事者目線での助言が可能
	高橋 良太	社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部長	<ul style="list-style-type: none"> □ 全国に設置・運営されている社会福祉協議会の活動支援、制度改善に取り組む全国組織 □ 全国の社会福祉協議会に関わっている経験から、全国の事例を参照することが可能
	八塚 奈保子	スペシャルオリンピックス2018 愛知 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> □ 知的障害のある人たちに様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を提供しているスペシャルオリンピックスの2018愛知大会の事務局長として運営に携わる。 □ 知的障がい者の支援において、企業との幅広い連携の事例を参照することが可能